

令和3年9月29日  
おいらせ町新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
(新型インフルエンザ等対策本部)

## 新型コロナウイルス感染症に係る公共施設の利用等における対策について

### 【公共施設の利用制限について】

#### 1. 対策内容

令和3年9月30日までとしていた、公共施設の休館・休止について、令和3年10月1日から解除する。

### 【イベント等の取り扱いについて】

#### 1. 対策内容

引き続き、令和2年3月27日決定の内容に基づき取り扱う。なお、実施に当たっての収容率等は令和2年10月1日決定の内容とする。

### 【学校等における対応の強化について】

#### 1. 対策内容

令和3年9月30日までとしていた、行事等の中止・延期及び、部活動の禁止について、令和3年10月1日から解除する。

### 【外郭団体等に対する活動制限の要請について】

#### 1. 対策内容

令和3年9月30日までとしていた、外郭団体等に対する、人の集まる活動の休止要請について、令和3年10月1日から解除する。